

## 平成28年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の 業務実績に関する評価結果の概要

### 1 業務実績の評価

地方独立行政法人法第28条の規定に基づき、地方独立行政法人北海道立総合研究機構（以下「法人」という。）は、各事業年度における業務実績について、知事の附属機関である北海道地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）による評価を受けなければならない。

### 2 評価方法

評価委員会は、道が定め法人に指示した5年間の中期目標の達成に向け、法人が作成した中期計画及び年度計画の実施状況について、法人から提出された業務実績報告書や法人に対するヒアリングにより確認し、評価した。

### 3 評価結果

#### (1) 全体評価

平成28年度の業務実施状況について確認等を行ったところ、Ⅳ評価（順調に進んでいる）が3項目、Ⅲ評価（おおむね順調に進んでいる）が1項目、Ⅱ評価（やや遅れている）が1項目となり、総合的に勘案すると、おおむね順調に進んでいるものと認められる。

#### (2) 主な取組

##### ① 研究の推進及び成果の活用

第2期から、「総合力を発揮して取り組む研究」を新たに研究推進項目として設定するとともに、戦略研究や重点研究等のほか、外部資金による研究課題の獲得に積極的に努め、683課題を実施した。

##### ② 技術支援、連携の推進及び広報の強化

企業等からの依頼に応じた技術相談や技術的な問題解決に向けた指導等を実施するとともに、一部については、共同研究の実施、新商品の開発に繋げること等に取り組んだ。

##### ③ 業務運営の改善

限られた人員の中で、研究体制の強化等が図られるよう、平成29年度に向けて組織体制の見直しを図った。

##### ④ 財務内容の改善

事務的経費や維持管理経費の効率的な執行、外部資金収入など多様な財源の確保に努めた。

##### ⑤ その他業務運営

災害等の対応において、「北海道と道総研との災害時等の緊急時における業務連携に関する協定書」に基づき、熊本県地震や大雨による被災町への支援を積極的に行い、調査の実施や技術的な協力等に関して積極的に取り組んだ。

#### (3) 項目別評価

①「研究の推進及び成果の活用」については、知的財産の管理において、特許料の納付手続の失念により失効させた事案が1件発生したため、法人の自己点検・評価ではB評価であったことなどから、評価をⅢ「おおむね順調に進んでいる」（S～Aの割合がおおむね9割以上）とした。

②「技術支援、連携の推進及び広報の強化」③「業務運営の改善」④「財務内容の改善」については、法人自己点検・評価がすべてAであったことなどから、評価をⅣ「順調に進んでいる」（すべてS～A）とした。

また、⑤「その他業務運営」については、災害等の対応において、法人自己点検・評価などではS評価であったものの、施設等の安全管理において、灯油漏洩事故、及び情報セキュリティ管理において、ウイルス感染事案がそれぞれ1件発生したため、それぞれ法人自己点検・評価ではB評価であったことなどから、評価をⅡ「やや遅れている」（S～Aの割合がおおむね9割未満）とした。

(参考) 項目別評価一覧表

年度計画		項目番号	法人自己点検・評価					評価委員会確認・評価					評価委員会評価 (V IV III II I)		
			S	A	B	C	計	A以上割合	S	A	B	C		計	A以上割合
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 研究の推進及び成果の普及・活用	1-11	0	12	1	0	13	92.3%	0	12	1	0	13	92.3%	① 研究の推進及び成果の活用 III
	2 知的財産の有効活用	12-13													
	3 総合的な技術支援	14-17													② 技術支援、連携の推進及び広報の強化 IV
	4 連携の推進	18-19	0	7	0	0	7	100.0%	0	7	0	0	7	100.0%	
	5 広報機能の強化	20													
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 業務運営の基本的事項	21												③ 業務の運営 IV	
	2 組織体制の改善	22	0	6	0	0	6	100.0%	0	6	0	0	6		100.0%
	3 業務の適切な見直し	23-24													
	4 人事の改善	25-26													
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	1 財務の基本的事項	27-28												④ 財務内容の改善 IV	
	2 多様な財源の確保	29	0	6	0	0	6	100.0%	0	6	0	0	6		100.0%
	3 経費の効率的な執行	30-31													
	4 資産の管理	32													
第4 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	1 施設及び設備の整備、活用	33-34												⑤ その他業務運営 II	
	2 法令の遵守	35	1	7	2	0	10	80.0%	1	7	2	0	10		80.0%
	3 安全管理	36													
	4 情報セキュリティ管理等	37-42													
研究推進項目※		43-59	0	17	0	0	17	100.0%							

※「研究推進項目」は、評価委員会としては、項目番号3「研究開発の推進方向」評価する際の参考とした。

◆法人自己点検・評価基準

評価基準	判断の目安	
	取組の項目に関する事項(右欄の項目以外の項目)	数値目標の項目に関する事項
S 上回って実施している	取組の結果、所期の成果等を上回ったとき	達成度が90%以上(S, Aの評価は取組状況等を勘案の上、判断)
A 十分に実施している	取組の結果、所期の成果等を得たとき	
B 十分に実施していない	取り組んではいるが、所期の成果等を得られなかったとき	達成度が90%未満(B, Cの評価は取組状況等を勘案の上、判断)
C 実施していない	取組が行われていないとき	

◆評価委員会評価基準

評価基準	
V	特筆すべき進捗状況にある
IV	順調に進んでいる(すべてS~A)
III	おおむね順調に進んでいる(S~Aの割合がおおむね9割以上)
II	やや遅れている(S~Aの割合がおおむね9割未満)
I	重大な改善事項がある

※ 評価に当たっては、上記S~Aの割合により判断することに加え、重要な意義を有する事項や優れた取組がなされている事項を勘案するとともに、法人を取り巻く諸事情等についても考慮の上、総合的に判断した。